

九州圏広域地方計画有識者会議規約

(設置)

第1条 九州圏広域地方計画協議会は、九州圏広域地方計画協議会規則第8条に基づき、有識者から意見を聴くために、九州圏広域地方計画有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(構成等)

第2条 有識者会議は、別紙に掲げる専門的な知見・見識を有する者をもって構成する。

2 有識者会議に座長及び副座長を置く。

3 必要に応じて、構成員以外の者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。

(事務局)

第3条 有識者会議の事務局は、九州地方整備局及び九州運輸局とする。

(議事の公開)

第4条 議事録は、公開するものとする。ただし、特段の理由があるときは、議事録を非公開とすることができる。

(雑則)

第5条 この規約に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規約は、令和 4年 5月19日から施行する。

この規約は、令和 4年 9月14日から施行する。

別紙

あさうら ゆきお
朝浦 幸男

長崎県立大学 地域創造学部 教授

おかの ひでゆき
岡野 秀之

(公財)九州経済調査協会 事業開発部長

くきもと みこと
久木元 美琴

専修大学 文学部 教授

<国土審議会 計画部会 委員>

くわの いずみ
桑野 和泉

由布院 玉の湯 代表取締役社長

つかはら けんいち
塚原 健一

九州大学 工学部土木工学科 教授

ねぎし ひろたか
根岸 裕孝

宮崎大学 地域資源創成学部 教授

はらぐち ゆい
原口 唯

(株) YOU I 代表取締役

ふじむら みほ
藤村 美穂

佐賀大学 農学部 教授

ほしの ひろし
◎星野 裕志

九州大学 大学院経済学研究院 教授

みやわき りょうじ
宮脇 良二

アークエルテクノロジーズ (株)

代表取締役 CEO

よしたけ てつぷ
◎吉武 哲信

九州工業大学 大学院工学研究院 教授

わたなべ たかあき
渡部 岳陽

九州大学 大学院農学研究院 准教授

※ ◎印：座長 ○印：副座長

(敬称略、五十音順)